

令和4年度 川崎高等学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

| 課 題 | 目 標 | 実施結果と目標の達成状況 |
|-----------------------|--|--|
| 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上） | 法令遵守意識の向上により公務外の不祥事を防止する。また、若手職員の育成にも留意する。 | 県職員による公務外非行の事案について職員全体が共有した。法令や決まりに沿って業務にあたるのが、結果として保護者や地域の方々からの信頼を得ることにつながるという意識が高まった。 また、中堅以上の職員であれば理解している内容も丁寧に扱うことにより、若手職員の意識向上につなげた。 |
| 職場のハラスメントの防止 | 公務員倫理意識を徹底し、パワハラ、セクハラ、マタハラ等を防止する。 | 発言したり、行動したりする前に自分が相手の立場であったなら、どう感じるかを想像することが大切であるといった具体的な事例を共有することにより、職場におけるさまざまなハラスメントに対する職員の意識が高まった。 |
| 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止 | 生徒へのわいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。 | 神奈川県青少年保護育成条例違反となる事例を扱った動画を全職員で鑑賞、討議を行うことにより、未然に防止をするための心構えや行動について理解を深めることができた。 |
| 体罰、不適切指導の防止 | 生徒の人権に配慮し、体罰等が起こらないようにする。 | 体罰等の不適切な行動に陥らないためには、日ごろから自分に合ったアンガーマネジメントを意識することが大切であるといったリスク対応策を学んだ。生徒の人権に配慮する意識を引き続き高める必要がある。 |
| 成績処理及び履修指導に係る事故防止 | 校内のチェック体制を整え、マニュアルの適切な運用に基づき事故を未然に防止する。 | 成績処理については、担当グループからその都度配布されるマニュアルに従い、適切な処理に努めた。今後とも綿密なチェック体制を維持し、事故防止につなげたい。履修指導については、担任、副担、担当グループによる複数チェックを実施し、事故防止に努めた。 |
| 進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止 | 校内のチェック体制を整え、マニュアルの適切な運用に基づき事故を未然に防止する。 | 担当グループからこまめに配付されるマニュアルや丁寧な説明に従い、適切に書類作成を行った。未然に事故を防止するため今後も担任、副担、担当グループ間の連携をより一層密にし、職員全体への的確な指示を引き続き徹底していく必要がある。 |
| 入学者選抜に係る事故防止 | マニュアルの適切な運用に基づき事故を未然に防止する。 | 県から送られてくるマニュアルや入学者選抜委員会が作成したマニュアルに基づいて業務を遂行することにより、事故防止に努めた。 |
| 生徒の個人情報の収集・取扱いについて | 生徒の個人情報の収集・取扱い・管理について講じ、個人情報の流出を未然に防ぐ。 | 個人情報を外部に持ち出すときは、許可を得て目的地にまっすぐ向かい、不要な立ち寄りには避けるという意識が浸透し、外部への個人情報の流出を未然に防止することができた。定期試験期間前後にシュレッダーの使用を禁止することにより答案用紙等の誤廃棄を防止できた。 |

| | | |
|-------------------------------|--|---|
| 交通事故防止、 交通法規の遵守 | 酒酔い・酒気帯 び運転等を防止 し、交通法規を 遵守する。 | 飲酒をする場合、自動車、オートバイ、自転車 に乗らずに公共交通機関を利用するか歩くとい う意識が徹底したことにより、交通事故を未然 に防ぐことができた。 |
| 会計事務等の適 切執行及び業務 執行体制の確保 | 相互チェック体 制により、適正 な経理処理等 を行う。 | 会計業務については複数による相互チェック体 制のもと、適切に執行できた。 |

○ 令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題

月1回の事故防止会議及び不祥事防止研修会のみならず、職員会議や始業時の打ち合わせ等を通して、教職員間に取り組むべき課題を共有することにより意識の向上が図れた。

令和5年度へ向けて

- (1) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止、生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止、体罰、不適切指導の防止に引き続き取り組むとともに、適正な会計処理を行う。
- (2) 不祥事防止研修は始業時の打ち合わせ時間などにも随時実施していく。
- (3) 職員間のコミュニケーションを密にし、共通理解のもと業務にあたることにより事故防止に努める。